



# 千葉県障害者就業・生活支援センター 連絡協議会だより

本年6月に「障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律」（以下「雇用促進法」）が公布されました。①平成28年4月から雇用の分野で障害者に対する差別を禁止すること、②平成30年4月から精神障害者を法定雇用率の算定基礎に加えること、③今年6月19日から雇用促進法の精神障害者に発達障害が含まれることや障害者にあらゆる障害が含まれることを明確化することの3点を明記した法律です。

当然、当協議会や各中ポツセンターでは、これらのことを踏まえ、今後新たに対応が求められる様々な状況に備えていかなければならないと思いますが、障害者を雇用する側の企業にとっては、今年度から実施された法定雇用率2.0%の影響と併せて、さらに厳しい状況になることが予想されます。既に、今期に入って障害者の求人数がかなり増えていることから、雇用率がアップしたことの影響が伺えます。

確かに、求人が増えることは、就職を希望する障害者自身や支援者にとっては非常にありがたいことではありますが、中には雇用率の数字だけを意識した、障害者雇用について全く理解していない企業の求人が見受けられることも事実です。障害者求人が「多かろう、悪かろう」では困る訳で、当然、私たち支援者としては、障害者と企業のマッチングの際に、求人先の企業がどのような企業なのか、今後は一層注意深く見極めていかなければならないと思います。

さらに、就職後の就労継続に対する支援の必要性は、高まることはあっても、減ることはありませんから、適切なマッチングと併せ、定着支援もしっかりと行っていかなければならないことは言うまでもありません。

しかし、各中ポツセンターでは、センター登録者数が右肩上がりが増えて続け、定着支援を必要とする対象者（中でも、特別支援学校等からの就職者）が急増しているのが現状です。中ポツセンター事業の基本配置職員だけではとても対応しきれない、切迫した状況になってきています。

現在、上記の状況に対する打開策として、県障害福祉課において平成26年度の新規事業「特別支援学校の在校生・卒業生に対する就労及び定着支援事業（仮称）」の検討が行われています。そして、9月議会で予算化が承認されれば、各中ポツセンターに専任で1名の職員が配置され、特別支援学校等の在校生や卒業生に対する就労や定着の支援が行えることとなります。

中ポツセンター事業は、雇用促進法を根拠法としていますが、福祉や教育、医療分野等、他分野との連携を必須とした、障害者の就労を後押しする唯一の事業です。この強みとも言うべき特徴を持った中ポツセンター事業に対して、今後ますます高まることが予想される期待や要望に添えて行くためにも、是非次年度の県の新規事業が実現される運びとなることを期待して止みません。

千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会  
会長 国島 弘

## 平成25年度第1回連絡調整会議報告

8月29日（木）千葉市生涯学習センターにて開催されました。この会は、関係機関との情報交換、ネットワークの構築を目的として年2回開催されます。

連絡協議会から、障害者就労促進チャレンジ事業、部会活動、各種会議体などへの参加状況について協議会活動報告があり、その他、香取就業センターが受託しているアセスメントのモデル事業、就職するなら明朗塾が受託している生活困窮者自立促進支援モデル事業の説明がありました。その後、参加団体から、報告・情報交換がありました。次に、協議ということ、障害福祉課から、特別支援学校在校生・卒業生に対する就労及び定着支援事業

（仮称）についての説明があり、最後に、全体を通しての意見交換では、特別支援学校の卒業生が就労継続支援B型を利用する際のアセスメント作成等について議論されました。藤尾副会長の「中ポツのあり方を、世の中の情勢や法律、関係機関や障害者のニーズに合わせて変化させていき、関係機関と協力しながら限りある力を集約し、活動していきたい。」との挨拶で閉会となりました。皆さんお疲れ様でした。



エール  
福原孝司

## ～障害者雇用を促進する制度について～

平成24年5月、「トライアル雇用助成金」が申請出来ないという状況になりました。これまで、雇用支援において当然のように活用を勧めてきた助成金制度について改めて理解しなければならないと考えます。今回この紙面において、障害者雇用を促進する制度について整理してみたいと思います。

### 【主な助成金・奨励金制度について】

#### 1. 特定求職者雇用開発助成金（特定就職困難者雇用開発助成金）

障害者雇用においてもっとも活用されている助成金と言えます。最大で2年間240万円\*1の助成が受けられます。

\*1 対象となる事業所が中小企業でかつ対象となる障害者が重度であり短時間労働で無い場合

#### 2. 発達障害者・難治性疾患患者雇用開発助成金

法定雇用率の算定対象とならない（手帳の対象とならない）発達障害者・難病の方を雇用する際に受けられる助成金です。

最大で1年6カ月135万円\*2の助成が受けられます。

\*2 対象となる事業所が中小企業でかつ短時間労働でない場合

#### 3. 障害者トライアル雇用奨励金

障害者雇用経験の無い事業所が対象で、かつ雇用される障害者が就職困難と判断される場合に支給されます。

1カ月4万円（最長3カ月）。ハローワークによる紹介が必要です。

#### 4. 障害者短時間トライアル雇用奨励金

ただちに週20時間の就労が困難な精神障害者および発達障害者を雇用する際に受けられる助成金です。

一人雇用につき1カ月2万円（最長12カ月）支給されます。ハローワークによる紹介が必要です。

### 【その他の制度】

#### 5. 障害者委託訓練企業実践コース

働く意欲のある障害者が、企業において職業訓練を行う事業です。協力企業には、1カ月63,000円（最長3カ月）が支払われます。

#### 6. 千葉県精神障害者社会適応訓練

すぐには就労が困難ではあるが、就労意欲のある精神障害者が、企業において緩やかに適応を図っていく事業です。医療機関と連携をとって進めていくのが特徴です。期間は原則6カ月間。協力事業所には、1日1,500円が支払われます。（1カ月最長20日）

上記以外にも、助成金が発生しないトライアル雇用があります。ハローワークにより就職が困難と認められた方の雇い入れに対し、3カ月間の試用雇用期間を設ける制度です。

就職する障害者が増加する一方、支援機関および支援員の数は並行線です。これからは、雇用する企業の役割がこれまで以上に大きくなることが予想されます。我々障害者就業・生活支援センターとしては、この状況を鑑み、より適切な支援により雇用企業の皆さんをサポートしていくことが必要になります。そのためには、ここにあげたような制度施策についてしっかりと理解しておくことが重要になります。

しかし、それだけでは十分ではありません。障害者雇用における支援施策および、就労支援の制度は多々ありますが、最も効果的な支援は助成金や奨励金ではなく、支援機関による相談体制及びサポートであると考えます。常に最新の情報をもとに、より良いサポートが行えるよう模索していくことが必要です。障害者雇用の場が雇用企業、働く障害者双方にとって最良な職場になることを目指して支援していきます。

## ～千葉県障害者就業・生活支援センター第1回スタッフ研修報告～

平成25年度第1回目の研修会を、8月9日（金）にきぼーるで開催いたしました。

今回は、「企業支援について」をテーマに掲げ、多様化する企業のニーズに中ボツセンターとして、どのように向き合っていけばいいか、今までの支援を振り返る機会にできればと思い企画をいたしました。

講師には、特定非営利活動法人障害者就業・雇用支援センター理事長の秦 政氏をお招きし、秦氏の経験の中から、企業における障害者雇用についてお話しを頂きました。

今回のテーマについて、研修部会としてその必要性は感じておりましたが、研修の事前にとらせていただいたアンケートの結果を見て、多くのセンターが企業との関わりについては、大きな課題の一つとして認識している事を強く感じ、どのような研修会であれば、寄せられた声に応える事が出来るか、会の進行等について部会の中で意見を交換し、当日に臨みました。

秦氏の講演は、グローバルな視点（企業を取り巻く環境：日本の経済の現状や日本の将来的な展望）から障害者が働く現場を捉えており、障害者雇用を行う企業が直面している課題や実情について考察を深める事が出来ました。

「また、そのような企業が障害者を採用する意味を支援者が知る事、働くという事についてもっと支援者自身が考え企業、時には保護者にも発信する必要がある。」というお話しでは、多くの参加された方々が、今までの支援について振り返る良い機会を持てたのではないかと思います。

その後の懇親会の部では、秦氏の周りを多くの参加者が取り囲み、様々な情報交換をする姿が見られました。

研修部会では、今回の研修を受けて、また、研修会の最後に参加者の皆さまより頂いたアンケートの内容に出来るだけお答え出来るよう、次回の研修会の企画に励みたいと思います。

大久保学園 市橋健一



### お知らせコーナー

#### 香取就業センター移転のお知らせ

障害者就業・生活支援センター 香取就業センター  
〒287-0101 千葉県香取市高萩1100-2  
☎ 0478-79-6923  
Fax 0478-75-1688  
E-mail katori-sc@rosario.jp

平成25年7月1日より新しい事務所で再出発しました。障害のある方、働く事に関し不安をお持ちの方等の就業支援、雇用支援を全力で行います。お気軽にご相談ください。



#### 「障害者ワークフェア2013」出展のお知らせ

日時：11月23日（土） 9：00～17：00  
会場：幕張メッセ国際展示場2・3ホール（入場無料）

第34回アビリンピック（全国障害者機能競技大会）の一環として開催されます「障害者ワークフェア2013」に当連絡協議会もブース出展します。千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会の活動周知や各センターのリーフレットを配布させていただきますので、お気軽にお立ち寄り下さい。

詳細に関しては、<http://www.abilympics2013.jp/>

# 障害者就業・生活支援センター 一覧

名 称	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
障害者就業・生活支援センター あかね園	275-0024	習志野市茜浜3-4-6	047-452-2718	047-408-1050
障害者就業・生活支援センター 千葉障害者キャリアセンター	261-0002	千葉市美浜区新港 43番地	043-204-2386	043-246-7911
障害者就業・生活支援センター ビック・ハート柏	277-0005	柏市柏1-1-11 ファミリかしわ3F	04-7168-3003	04-7168-3006
障害者就業・生活支援センター 東総就業センター	289-2513	旭市野中3825	0479-60-0211	0479-60-0212
障害者就業・生活支援センター ふる里学舎地域生活支援センター	290-0265	市原市今富1110-1	0436-36-7762	0436-36-7612
障害者就業・生活支援センター 就職するなら明朗塾	285-0026	佐倉市錦木仲田町9-3	043-235-7350	043-235-7351
障害者就業・生活支援センター 山武プリオ	299-3211	山武郡大網白里町細草 3221-4	0475-77-6511	0475-77-3399
大久保学園 障害者就業・生活支援センター	274-0054	船橋市金堀町499-1	047-457-7380	047-457-7131
障害者就業・生活支援センター 中里	294-0231	館山市中里291	0470-20-7188	0470-28-2080
障害者就業・生活支援センター エール	292-0067	木更津市中央1-16-12 サンライズ中央1F	0438-42-1201	0438-25-5250
障害者就業・生活支援センター ビック・ハート松戸	271-0047	松戸市西馬橋幸町117 ロザール松戸109号室	047-343-8855	047-343-8860
障害者就業・生活支援センター 香取就業センター	287-0101	千葉県香取市高萩 1100-2	0478-79-6923	0478-75-1688
障害者就業・生活支援センター 夷隅プリオ	298-0004	いすみ市大原8748-5	0470-62-6641	0470-62-6642
障害者就業・生活支援センター 長生プリオ	297-0012	茂原市六ツ野2796-40	0475-44-7797	0475-44-7798
障害者就業・生活支援センター いちされん	272-0026	市川市東大和田1-2-10 市川市分庁舎C棟内	047-300-8630	047-300-8631
障害者就業・生活支援センター はーとふる	278-8550	野田市鶴奉7-1 野田市役所内1階	04-7124-0124	04-7124-0124

## 編集後記・広報部会より

先日、2020年の東京オリンピック開催が決まり、日本中が歓喜に沸きました。オリンピックによる経済効果は数兆円から数十兆円と試算されており、日本の景気回復に拍車をかけると言われています。ここ最近、あまり明るいニュースがない中で、オリンピックの開催による経済効果が、就労支援を行う現場を含め関わりのある皆様方、ひいては全国民に波及されることを願います。



### 事務局

名 称: 千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会  
 障害者就業・生活支援センター  
 ふる里学舎地域生活支援センター  
 住 所: 千葉県市原市今富1110-1  
 電 話: 0436-36-7762  
 FAX: 0436-36-7612  
 E-mail: fgakusya-shien@abelia.ocn.ne.jp

ホームページもご覧ください  
<http://www.chiba-centernw.com/>